勝軍地蔵

【所　在　地】垂水市高城字地蔵の下 2535
【種　　別】県指定有形文化財（彫刻）
【指定年月日】昭和 28 年９月７日

垂水市の中心街から本城川をさかのぼること約３ km，垂水市本高城の山麓の御堂にまつられている。中央に地蔵菩薩像（198.5cm），左に毘沙門天像（139.4cm）右に多聞天像（145.4cm），の３体からなり，いずれも永正３（1506）年の作で，木彫（寄木造）に彩色が施されている。この像の造立の由来については，大正 15（1926）年に解体されて製作の時や願主や作者などが分かった。

それによると，製作年代は永正３年 10 ～ 11 月で，作者は加治木の岩屋寺住持で宝珠坊快扶ということがわかる。願主は，当時この地方の豪族肥後盛明であり，一族の子孫繁昌，領内安穏を願って造立されたものである。大正末年の解体に続いて，最近では昭和 54 ～ 55（1979 ～ 80）年に全面的な解体修理が行なわれ，現在のような姿となった。その際，地蔵菩薩像の頭部から納入品が発見され，仏師快扶が画いた曼荼羅のような寺堂・仏像及び人物等図その他のものが取り出されている。